

平成28年9月28日

各国公私立大学長
各公私立短期大学長殿
各国公私立高等専門学校長

就職問題懇談会座長
吉岡知哉
(立教大学総長)

平成29年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者
に係る就職について（申合せ）について

標記のことについて、我々国公私立の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）で構成する就職問題懇談会では、大学等卒業・修了予定者の就職・採用活動の秩序を維持し、正常な学校教育と学生の学修環境を確保するとともに、学生が自己の能力や適性に応じて適切に職業を選択できるようにするため、「平成29年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（別紙。以下「申合せ」という。）を定めました。

学生の就職・採用活動の早期化・長期化の是正については、これまで、就職問題懇談会において、大学等関係団体の総意として経済団体等に対し要請を行い、議論を行ってきた結果、平成27年度卒業・修了予定者から就職・採用活動時期が後ろ倒しされました。

このスケジュールについては平成28年度卒業・修了者に関して採用選考活動開始時期の変更がありましたが、今夏、就職問題懇談会が大学等に対し行った調査等において、学部3年次における学修環境の改善などの成果が確認されました。その一方で、2年連続の日程変更がもたらした混乱や頻繁な日程変更は避けるべきとの意見も確認されました。

このようなことも踏まえ、経済界と意見交換を行っていたところ、一般社団法人日本経済団体連合会は9月20日付けで、平成29年度卒業・修了予定者については、本年度の対応を維持し、指針や手引きの変更は行わないことを発表しました。

我々大学等としては、より多くの有為な人材を育成し社会に送り出すことに尽力すべきであり、各種調査結果や経済団体等の意向も踏まえ、平成29年度卒業・修了予定者に係る就職についての申合せを定めました。

ついでには、別紙の「申合せ」の内容に御留意の上、各大学等におかれては、正常な学校教育と学生の学修環境が確保されるよう全教職員が連携・協力し、全学一丸となった対応をお願い申し上げます。